式文「中国の過渡期における 基本的経済法則についての意見」(訳)

武 藤

し DS. き

は

認識しそれに基いて政策を妥当に行うか否かは、社会主義社会の建設に極めて重大な意味をもっている。 い。その過渡期における基本的経済法則はどのように考え、どのように把えられねばならないか。 資本主義社会から社会主義社会に移行するためには、 長かれ短かかれ一定の過渡期を経過しなければならな それを正確に

る人々は「過渡期にはただ一つの基本的経済法則すなわち社会主義の基本的経済法則があるだけである」とし、 理されて来たが、 を発行し、また「経済研究」誌も一九五六年六月に特集号を発行している。多くの討論を経て、 れ論文が発表されているのであり、すでに「学習」誌は一九五四年十一月二十日に、との問題についての特集号 だからとそ、 中国の経済学界においても過渡期における基本的経済法則については多くの学者によって討論さ まだ統一的な結論にまでは到達していないようである。 しかし意見は大別して二つとなり、或 問題は次第に整

他の人々は「過渡期には同時に存在し作用する二つの基本的経済法則すなわち社会主義の基本的経済法則と資本

張の中にも、 主義の基本的経済法則―剰余価値法則がある」と主張する。 その二つの基本的経済法則をどのように関連ずけて把えるかについては多くの意見が分れているよ 中国では後者が有力のようである。 ただし後者の主

うで

それに代って社会主義の基本的経済法則が次第に作用範囲を拡大し、 が最後の勝利を占めて全般的となり、 主義経済と社会主義経済との闘争過程であり、 つの基本的経済法則が同時に存在し作用すると主張する論者であり、式文氏の指摘している如く、 的経済規律問題討論專輯」、 載したが つの基本的経済法則となるのであるというのである。 私は本誌前号で狄超白氏の「我国過渡期社会主義経済的発展和経済規律」(「経済研究」一九五六年、 ととに再び式文氏の「関於我国過渡時期的基本経済規律問題的意見」(「経済研究」「関於我国過渡時期 一九五六年六月刊)を訳載することにした。狄超白氏と式文氏とはいずれも過渡期には二 それにつれて資本主義の基本的経済法則は次第に退場し、 それは労働者階級の指導する人民民主専攻政権によって遂に後者 原文の各節には見出しがなかったのを訳者が勝手につけた やがて社会主義社会の完成によってただ やがて消滅し、 過渡期は資本 第四期) を訳

序

言

のである。

て熱心な討論が展開されて来たところである。 が国の過渡期における基本的経済法則の問題については、すでに昨来以来、 多くの同志は大体一致して、 わが国の過渡期には一つの特定の基本的経済法則なるものは存在しない そうして、 との討論の過程においても二、三の問題が解決された。 わが国の経済学界において極め

式文「中国の過渡期における基本的経済法則についての意見」(武藤)

九七 (六四三)

は、 在まだ非常に意見が分れている。 なったことは疑いない。 が、 充分な分析と批判が行われた。 しかしその低級な段階ある わが 国 |の過渡期において国営経済に作用する基本的経済法則は社会主義の基本的経済法則では しかしわが国の過渡期には数個の基本的経済法則があるとするこの問題に対しては、 いは萠芽に過ぎないとするが如きがそれである。 そのうちの主要な意見に次の二つがある。 とれがわが国の過渡期に おける経済法則の研究と認識に対して非常な助けと さらにとれらの問題 に対して ある

現

るだけであるとする 或る同志たちは、 わが国 の過渡期にはただ一つの基本的経済法則すなわち社会主義の基本的経済法則 あ

義の基本的経済法則と資本主義 他の或る同志たちは、 わが国の過渡期には同 の基本的経済法則 剰余価値 時に存在し作用する二つの基本的経済法則、 監法則が あるとする。 すなわち社会主

であるから、 に賛成である。 上述した二つの意見に対して、どちらが正しいであろうか?私の現在の認識水準からいえば、 私もまた一人の学習者として以下に私個人の意見を述べる。 私はこれらの問題に対して、まだとれという深い研究もしていないのであるが、 どうか批判を加え認識を高めていただ 討論すべき問題 私は後者の意見

基 本 的経済法則とは 何 か、 基本的経済法則と生産方式との関係

きたい。

は各生産方式の経済条件につれて、 基本的経済法則は各生産方式に特有な経済法則であり、各生産方式の生産関係の法則である。 各生産方式の生産関係につれて客観的に・ 人間の意思とは無関係に変化し存 その生成と存在

また存在しないといわねばならない。 れるにつれて舞台から退くのである。 また発展するものである。どのような生産方式があって、どのような基本内経済法則があるかをいうこと 同時にそれはまたその生産方式の経済的条件の消滅につれて消滅し、 したがって、 或る種の生産方式が存在しなければ、 その基本的経済法則 旧い生産関係が代えら

と生産の無政府状態の法則、資本蓄積と拡大再生産の法則、 は 明されるものを指すのである。 式に対する関係を指すのではなくして、或る生産方式においてそれとともに生成し作用する多くの経済法則が説 る。 産方式には、 知っている。 基本的経済法 われわ れが或る特有な経済法則を基本的経済法則というのは、 その基本的経済法則の外に、 たとえば資本主義生産方式には、 .則は各当該生産方式における生産発展の一切の主要な面・一切の主要な過程および法則を決定す 各生産方式はいずれも多くの特有な経済法則をもつものであることを、 さらに国民経済の計画的(比例的)発展の法則、 剰余価値の法則、 無産階級貧困化の法則……等々があり、 平均利潤率の法則、 その作用の大小あるいはそれと異った生産 労働力価値の法則 労働に応じて分配する 社会主義 われわ 競争

面 本的経済法則である。 る方法によって、 済法則であり、 だけがその生産方式の基本的経済法則である。たとえば資本主義社会においては剩余価値の法則だけが基本的 切の主要な過程と本質を決定できるのであって、 労働生産率の不断に増大する法則……等々がある。 社会主義生産方式においては「高度の技術的基礎の上に社会主義生産を絶えず増大させ完備させ 最大限に全社会の絶えず増加する物質的文化的需要を満たすことを保証する」ととが、 それはどうしてであるか? 基本的経済法則があって初めてその生産方式の一切の主要な その しかしこれら多くの特有な経済法則の中で、 他の特有な経済法則はその生産方式の一切の主要な ただ一つ その基

一九九 (六四五)

(武藤)

THE COURSE STATE OF THE PROPERTY OF THE PROPER

式文「中国の過渡期における基本的経済法則についての意見」

The same of the sa

とが 面 式から出発しなければならず、 の要求に服従し、 できるだけである。 主要な過程と本質を決定することができず、 表現しなければならない。 それらは基本的経済法則と離れて独立して存在することはできず、 それは或る生産方式に特有なものであることを認めて、 かくして、 ただその生産方式の個々の面あるいは個々 われわれが基本的経済法則を研究する時には 初めてこの問題を正しく の過程を決定する 必ず基本 必ず生産 的経済法則

把えることができるのである。

本 れの生産 てい る以上、 また生産方式であり、 IJ 研究の対象にも合致しないと思う。 の生産方式の基本的経済法則を研究し闡明することが必要であって、 とのような提出の仕方は私の賛成しないものであり、 るに当っては、 的 ン 或る同志たちは、 法則 !経済法則によって決定されるのであろうか? るのではない。「ソ同盟 一志が それらの生産関係もまた異り、 の特徴点と本質をもつのである。 を述べるに当って、 かって「或る一社会形態の基本的経済法則」と述べているけれども、 生産方式と社会とは異っているから、 との討論の中で、 或いは或る独立の生産方式を代表的社会形態としているのであって、 一の社会主義経済における経済的諸問題」という一書において、彼が資本主義の基本的 彼は資本主義生産方式を述べているのである。 従来から、 生産方式の基本的経済法則を「全社会」の基本的経済法則と述べてい それらはそれぞれ多くの特有な経済法則をもち、 さてそれでは、 政治経済学が経済法則を研究する時には、 当然のことであるが、 これは古典的著作の中にもないばかりか、 生産方式を離れて述べることはできない。 異った生産方式はどのようにして異った生 社会のそれを説くのではなかった。 異った生産方式の同時存在 事実上もそうである。 しかし彼のいう「社会形態」も との生 さらにそれらはそれ 社会を一括して述べ 産方式或 私は政治経済学 経済法則 生産方式 一産方式 は それ いは スター の基 が異 を述 B

カミ 優勢的であり、 、相互に孤立しているのではなく、連繫しているのであり、そのうちの或る生産方式が比較的に先進的であるか 、常に異った生産方式の本質を決定することはできない。だから、 さらにこの社会の生産発展に対して決定的な影響を及ぼすのである。 われわれは生産方式に特有な基本的 しかしたとえそうであって

経済法則を「全社会」の基本的経済法則とすることはできないのである。 スターリン「同盟における社会主義の諸問題」人民出版社版、 三五—三六頁

スターリン、

同上、六六頁

社会主義の基本的経済法則のみ存在するとの主張に対する批判

び社会主義の三種である。との三種の経済形式のうち小商品生産を除いて、その他の二種はいずれも歴史上の 過渡期には同時に多くの経済形式が存在しつつある。これらの経済形式は基本的には小商品生産・資本主義およ わが 、国の過渡期としての社会は一つの独立した社会形態ではない。それは資本主義の制度というとともできな また社会主義の制度というとともできないところの、一つの社会主義に移行しつつある社会である。 との 独

者は収奪を受けず同志的合作と社会主義的互助の上に立っている生産関係である。それらの経済的条件と生産関 を基礎とし、 立した出産方式である。それらの経済条件および社会的生産関係は完全に異っている。 雇傭労働に対する収奪の上に立っている生産関係であり、他は生産手段の公有制を基礎とし、

一つは生産手段の私有制

係は完全に異っているのであるから、 それらの特有な多くの経済法則の中には、 それらがそれぞれ多くの特有な経済法則をもつこともまた当然である。 それぞれの基本的経済法則がある。 かくして、 わが国の過渡期

同

式文「中国の過渡期における基本的経済法則についての意見」 (武藤)

でもそれぞれの生産方式の中に確実に存在しているのである。 にそれらはそれぞれの生産方式の中で作用している。 K は二つの独立した生産方式が同時に存在していることからして、二つの基本的経済法則が同 とれは理論上疑問 所なく、 さらに事実上も、 時に存在し、 それらは今日 さら

とのような意見は充分な根拠がないと私は思う。 社会主義の基本的経済法則がわが過渡期社会の唯一の基本的経済法則であるということができるのである」と。 済法則である。 経済成分が支配的な指導的な地位を占める経済である。 同志たちが少しはある。 しかし資本主義経済が支配的 わが国 資本主義社会においてもこのようにいうことができるのであるから、 1の過渡期にはただ一つの経済法則すなわち社会主義の基本的経済法則があるだけだと主張 すなわち「わが国の過渡期には多種類の経済成分が同時に存在するが、 地位を占めているので、 資本主義社会にも多種類の経済成分が 資本主義の基本的経済法則が資本主義社会の基本的 わが国の過渡期 同時に存在する しか においても し社会主 する

今日の過渡期社会は社会主義生産方式を代表とするということができるであろうか? きないと私は思う。 通にいうところの資本主義社会は、 会において支配 第一に、 が代表できるのであれば、 わが国の過渡期において社会主義経済が指導的地位を占めていることを、 的地 ととではどれもがそれを代表できないからこそ、 位を占めていることに比較することは不適当である。 それはもはや過渡ではない。 いずれもその社会が資本主義生産方式を代表とする社会である。 それを過渡期というのである。 誰でも知っている如く、 資本主義経済が資本主義社 そのようにいうことはで われ もし社会主 b われ n われ 0

資本主義社会には多種類の経済成分が同時に存在するけれども、 しかしその社会は資本主義を代表と

有制 する。 義経済の性質とは根本的に異っている。 とろでわが国の過渡期には生産手段の私有制を基礎とする小商品生産があるだけではなく、 るい を基礎とする・ は 同 時に、 同 類型の経済であって、 当時資本主義とともに存在していた経済はいずれも生産手段の私有制を基礎とする・同一性質の・ 歴史上独立の生産方式として存在したところの資本主義経済がある。 それらはいずれも資本主義経済に附属するか或は依存するものであった。 かくして、全社会における各種の異った生産方式の生産の本質を統 それらの性質と社会主 さらに生産手段の私

的

に決定する基本的経済法則はあり得ないのである。

は 社会主義経済の発展につれて日に日に益々拡大し、愈々大きく国民経済に影響し決定するのであるが、 国の過渡期には一つの基本的経済法則すなわち社会主義の基本的経済法則だけが作用するということを論証する もつだけである。 局それは社会主義経済の内部においてのみ直接的な決定的な作用をもつだけであって、非社会主義経済に対して 直接的 K 内 わが国の過渡期において、 部 的に本質を決定する作用をもつことはです、 だから、 わが国の過渡期において社会主義経済が指導的地位を占めていることによって、 社会主義経済は指導的地位にあり、 それらに対しては外部的に間 社会主義の基本的経済法則 接的に決定する影 の作 しか 用 b 響と は、

Ξ 資本主義の基本経済法則を否認する主張に対する批判

ととは成立しない。

しかしそれが基本的経済法則であることを否認する同志たちがある。 b が国の過渡期における資本主義経済には、 式文「中国 「の過渡期における基本的経済法則についての意見」 剰余価 値法則 が依然として作用していることは認めるけれども、 (武藤 彼等の理由は次の如くである。 (六四九) す なわち

,如果是一个时间,我们是一个时间,我们是一个时间,我们是一个时间,我们是一个时间,我们是一个时间,我们是一个时间,我们是一个时间,我们是一个时间,我们也会会会会

法則は 内部およびそれともに生成し作用するその他の経済法則に対していわれるのがあって、 社会におけると同様に広汎に或は完全に作用するとは考えられないということは、 であるから、 う法則に服従しなければならない。 的事情である。 とはできない 有な経済法則が其本的経済法則と称せられる理由を、 基本的経済法則ではない」と。 ることはできない 剰余価値法則 会主義の基本的法則ではない」とする人々、 わが国 ては社会主義 それが資本主義の基本的経済法則を否認する理由とされることに、 切の社会形態に共有する経済法則すなわち生産関係は必ず生産力の性質に適合しなければならないとい 一つの生産方式の中にも各発展段階に基本的経済法則があることになる。これは「わが国の過渡期に の過渡期においては、社会主義経済が指導的地位にあり、社会主義経済が絶えず増大することによって、 に存在するところの、その他の生産方式の力の大小で決まるのである。 と思う。 の作用は制限を受ける。 とれによってそれが基本的経済法則であることを否認する根拠とすることはできない。 その作用範囲の大小の如きは、 0 比重 į 上述した如く、 任意に労働日を延長して労働者に対する収奪を行うことはできないのであるから、 が極めて小さいから、 剰余価値法則はわが国の過渡期という条件の下では制限を受け、 かくして、 資本家は資本主義社会におけると同様に最大限の利潤を取得できると考え 剰余価値法則が資本主義の基本的経済法則である理由は、 或は「わが国の過渡期において作用する社会主義の基本的経済法則 社会主義の経済法則の作用もまた制限を受け、 それらの二つは密接に連系があるが、 その内部自体の力の強弱で決まるだけでなく、 或る特有な経済法則の作用範囲と混同して同一 私は賛成しない。われわれは或る特 全く正しいが、 それだけでなく、 しかしまた区別のある事 それらの生産方式の内部 したがってそれ 外部的条件すなわ それは資本主 その生産方式 しかしとれ もしそうで 特有の経済 に談ずると それ は社

はただ社会主義の基本的経済法則の低級段階であり、ソ同盟の社会主義社会において作用する社会主義の基本 本主義企業には定息弁法を実行して利潤が分配されても、 はできない。 は高級段階である」とする人々の観点と同じではないだろうか。だから二つのことがらを混済すること 事実上もこのようであって、たとえかれかれが今日すでに資本主義に対して制限を実行し、 生産手段の資本主義的私有制がまだ消滅しない限り、 私的資

にしていえば、その本性はまだ改変していない。 れが私的資本主義商工業に何等の利潤をも与えなければ、 n あるが利潤(すなわち剰余価値)である。このような利潤は恐らくは合法的利潤であらう。もし少しも利潤がなけ 向に導くことができたとしても、しかし資本家が行う生産の目的 それはまだ搾取が かくして、 再生産 を実行するととができず、 われわれ あるのである。 は剰余価値法則が資本主義の基本的経済法則であることを否認することはできない。 たとえわれわれが種々の弁法によって或る程度その生産 同時にそれは資本主義ではない。一つの例をあげれば、 資本主義の基本的経済法則は資本主義の本性を表明するもので 彼等は少しも生産に積極性をもたないであろう。 ――この目的は資本家が非常に好まない目 の発展を国計民生の方 もし現在わ 一言 n 的 b

四 われ われ . の見解-資本主義の基本的経済法と社会主義 0

基本的

経済法則との共存と斗争、

後者の勝

利

はできない。 間の意思によっては変化しないものである――とが存在しつつある。 b 国 の過度期には社会主義の基本的経済法則と資本主義の基本的経 客観的なものは否認されないものである。 かくしてわれわれはそれらを否認すること 済 法則 |剰余価 [値法則 は客観

かしこのような主張も、 それらの二つの存在 が同等 な · 相 Ē に無関係なものであるというのか、ないというの

式文「中国の過渡期における基本的経済法則についての意見」 (武藤) 二〇五

(六五二)

相互 れわれはそれらの存在を認めねばならないだけではなく、さらにそれらの地位と相互の関係を正確に認識しなけ ので 作用範囲を制限することができ、 ればならない。 するものである。 はそうではない。 約 或る人々は剩余価値法則もかが国の経済の発展を決定することができるというのだろうか。 相互斗争の関係にある。 それらの地位とそれらの間 とのようにして初めて社会主義の基本的経済法則に依頼し利用することができ、 さらに一切の社会形態に共有するところの経済法則に服従しなければならない。 上述した如く、それらの存在と作用は決して孤立的でなく・相互に無関係ではなく、相互関連 資本主義に対する利用・ それらの作用は社会主義経済と資本主義経済の相互斗争を通じて拡大し発展 の相互関係についてはどうか。 制限および改造の政策を有効に実行することができる 以下とれらの問題について分析しよう。 剰余価値法則 かくして、 私の見方 b

の不断 産関係は完全に生産力の発展に適合した性質のものである。かくして、それは急速に発展し、 でに国民経済の指導的地位にあることによって、 あって、 主義経済の基礎と資本主義経済の基礎および小商品生産の経済的基礎は対立的である。 おける比 て決定的な影響を及ぼしつつある。 .が国の過渡期において、社会主義の基本的経済法則の作用は、社会主義経済が国民経済の動脈を掌握し、 の高まり 価値法則の調節を受けるのである。 重は愈々大きく、 特に資本主義生産 につれて、 社会主義の基本的経済法則の作用もまた愈々大きく、 その力もまた愈々強く、 の目的 同時に、 は剰余価値の搾取であって、 かくして、 社会主義経済は新しい最も先進的な経済形式であって、 それは自己の作用する道を開くことができ、 日に日に国民経済の支配的力となりつつある。 社会主義の基本的経済法則の作用は、 さらにそれらの生産は競争と無政府状態で 愈々全面的となる。 後者の生産目的 その全国民経済に 国民経済の発展に 必然的に資本主義 社会主義経済 しかし社会 は社会的 その生 す

会主義経済は資本主義の剰余価値法則と価値法則の作用範囲を完全に条件付で制限し、 主義経済は国民経済の動脈を掌握し、 および一切の社会主義経済に対して制限と改造を行い、それによって自己の発展に適応させねばならない。 社会主義経済の上層建築 ---人民民主専政政権の成立と確立によって、 最後には剰余価値法則 社会

完全に舞台から退かせるのである。

のか。 大いに異っている。その作用もまた資本主義社会内におけるそれとは同一ではない。 続して作用するけれども、 置によって、 K 其本的経済法則の要求に基き、 ものである。 が階級の運命に対して決して無関心であっていいものではない。それは積極的に自己の階級の運命に関係のあ ので 級の活動を通じ、人民民主専政政権という社会主義経済の上層建築の活動を通じて進められ、 資本主義の基本的経済法則 資本主義経済に対して改造を実行し、 社会主義経済の資本主義経済に対する斗争、 ある。 わが国の人民民主専政権が社会主義の上層建築であり、 かくして、 資本主義経済の発展を制限し、 それが生成した後は、 われわれが経済法則の作用について語 それが位置する過渡期の経済条件が同じでないから、資本主義社会におけるそれとは 積極的な労働者階級を組織して社会主義経済を発展させ、 - 剰余価値法則については、 積極的に自己の其礎の形成と強化に奉仕するものである。 社会主義経済を最後に勝利させ、 したがって資本主義経済法則の作用範囲を制限する。 および社会主義の基本的経済法則の作用の拡大発展は わが国の過渡期においても資本主義企業の中では継 その生成と存在は決して消極的なものでは る時には、 必ず上層建築を評価しなければなら 資本主義経済を最後的に滅亡させる。 それはどうして異ってい 各種の法令と経済 それは社会主 その目的を達する それは積 労働 的 な 0 る B

「文「中国の過渡期における基本的経済法則についての意見」 (武藤)

左

THE REPORT OF THE PARTY OF THE

〇七 (六五三)

ح とに おいては、 社会主義経済が国民経済の動脈を掌握し、 指導的地位に .ある。 資本主義経済は 支配

的地位を占めることができず、 服従と被指導の地位にある。

明

かに階級 性 それは人民民主専政政権の監督と管理の下に存在する。 があり、 それは各階級に対して決して一視同仁ではない。 われ とのようにして、 われの知ってい 資本主義はその る如く、 重要な用 は

具を失ったのである。 人民民主専政の創建と強固化により、 労働者階級はすでに指導階級となり、 国家の主人となり、

主義社会におけると同様に被支配のものではない。 第四に、 資本主義経済はもはや進歩的な経済形式ではなくなっており、 これに反して資本家階級が被支配階級となった。 その生産関係はもはや生産力の 発展に

適合しない性質を日に日に曝露している。

かくして、

それは衰亡に向うところの経済である。

剰余価値法則は資本主義社会におけると同

様に広汎な作用をすることができず、 以上の一切の要素によって資本主義の基本的経済法則は決定され、 多方面の制限を受けるのである。 資本家は生産手段を独占することが

ず、 を低下するができず、 時 ĸ は随意に生産手段を取得することさえできない。 それは随意に信用貸付を利用することができず、 それは任意に労働日数を延長したり或は労働力の 価格を操縦することもできない。 国家は 価

値

ず、 主要な農工業生産物に対して統 農民を指導して積極的に合作化の道に向わせ、 したがって大量に失業軍を製造することもできず、 購入と統 |剰余価値法則がわが国の過渡期において完全に作用することができないだ 一販売を実行することによって、 国家は市場に対して指導と管理を行い、 労働者階級を貧困化させることもできない。 任意に生産者を収奪することが さらに食糧 および とれはすな 切の でき

資本主義の基本的経済法則

余価 義改造を「受け」ねばならず、最後には社会主義の勝利となって消滅しなければならない。 力の発展に適合しなくなり、それは必ずや公私合営およびその他の各種形式の国家資本主義の道に向 主義の基本的経済法則の作用が生ずることによって、 は日に日に制限され弱体化され、 は法則が さらに或る資本主義特有の経済法則はすでに作用できなくなったことを説明している。同時に、 わが国の経済発展を資本主義に導くことのできないことを決定している。これに反して、 その作用範囲は日に日に縮少し、最後には、資本主義の滅亡につれて完全 資本主義は制限を受け、 その生産関係がすでに次第に とれらはいずれ 資本主 社会主

義

に舞台を退くのである。

これがその一

面である。

他 の 一

の本性が改変していないことと、資本主義経済の背後には資本家階級がいることによって、 いるととが、資本主義を制限し改造するために不可缺な条件であることをわれわれは見なければならない。しかし ければ とれは決して資本主義に対する改造が少しも障害なく進むことができるというのではない。 次改造を実行しなければならない。 制限を受けたものであるとはいえ、しかしその本性はまだ改変されていないことを、 ならない。 面 は わが国の過渡期における資本主義の本性は、資本主義社会におけるものと同じで だから、 われわれは資本主義経済に対して制限を実行するだけでなく、さらにそれに対して遂 同時に、労働者階級によって国家経済の動脈と強大な国家機関が掌握され われわれは 彼等は 正区 逆に、 充分に認識 あって、 自 動 資本主 的 それ に収

な

限と社会主義改造に反対し、

を放棄し、

自

動

的に舞台を退出するものではないのである。かくし彼等は各種の形式と各種の方法を用いて、

彼等はさらにその経済法則にしたがって国民経済の発展を企画するの

の尖鋭な複雑な階級闘争である。

だ

カュ 5

b 礼

わ

は

面

K

お

7 <

である。

制

(武藤

二〇九

(六五 n

して過渡期は必然的に「誰が誰に勝つか」

国の過渡期における基本的経済法則についての意見」

(六五六)

は、

法則の作用を認識しなければならない。このようにして、 識するとともに、 必ず充分にわが国の過渡期における社会主義の基本的経済法則の作用を認識し過渡期の具体的経済条件を認 他面においては、 必ず充分に資本主義の本性がまだ改変されていないことを認識し、 初めて、 有効に経済法則を利用し、 わが国の経済を社 その経済

会主義の道に沿うて前進させることができるのである。

以上の如くにして、 わが国の過渡期においては二つの基本的経済法則、すなわち社会主義の基本的経済法則と

作用を予測することによって初めて、 資本主義の剰余価値法則が同時に存在し作用するのである。 経済法則を利用し、 人民の福利を図ることができるのである。 われわれは正確にそれらの存在を認識し、 それらの